

【一般事務】令和3年5月採用 基山町臨時的任用職員を募集します

申 問 総務企画課 行政係 ☎92-7915

町では正規職員の欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

■採用候補者名簿登録について

一定の基準を満たした受験者を合格とし、採用候補者名簿に登録します。臨時的任用の必要が生じた際に、登録者の中から採用します。採用候補者名簿登録の有効期間は、令和3年5月1日から令和4年3月31日とします。

▽登録予定人数 一般事務…若干名

■採用について

募集職種	採用予定人数	任用期間	受験資格	勤務時間・休暇等	給料	勤務地
一般事務	1名	5月1日から10月31日 (6か月間) ※任用期間は更新する場合があります。	パソコン(ワープロ及び表計算ソフト)の操作ができる方 (学歴不問)	午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間は正午から午後1時まで) ※業務の都合により、時間外勤務、休日出勤もあります。 ※年次有給休暇等の諸休暇があります。	月額146,100円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。 (上限は、月額188,700円) ※期末勤勉手当、時間外勤務手当を支給します。この他該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当等の諸手当が支給されます。	基山町役場

※地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法の被保険者になります。

▽申込書の請求方法

申込書・採用試験実施要綱は、総務企画課行政係で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵便請求の場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用試験申込書請求』と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▽申込書の提出方法

申込書に必要な事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課行政係までご提出ください。郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。※基山町ホームページ(<http://www.town.kiyama.lg.jp/>)で要綱等をご覧ください。

▽受付期間

2月15日(月)～3月12日(金)(土・日曜日・祝日を除く) ※郵送の場合は、3月12日(金)必着

▽試験について

日時 3月下旬 午前9時開始予定

場所 役場3階会議室 ※日時、場所等については決定次第応募者に直接ご連絡します。

内容 面接試験、作文試験、適性検査、パソコン操作試験

令和3年2月17日(水)

第4回全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験実施について

問 総務企画課 防災係 ☎92-7915

地震・津波・武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた試験で、基山町以外の地域でも、試験が行われます。町では、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、町民の皆様へお伝えするために、防災行政無線の放送による情報伝達試験を実施します。試験放送の実施につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

▽日時 2月17日(水) 午前11時頃

▽放送内容

防災行政無線のスピーカーから、次の内容が一斉放送されます。

1. 上りチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです。(3回) こちらは、基山町です。」
3. 下りチャイム音

▽J-ALERT(ジェイアラート)とは?

地震・津波や武力攻撃などの発生時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して、瞬時に地方公共団体及び住民に伝達するシステムです。

3月議会のお知らせ

問 議会事務局 ☎92-6543

基山町議会3月議会は、下記の会期日程（予定）で開催します。会期中は、どの日でも傍聴できます（傍聴にお越しの際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします）。議場は、役場4階です。

令和3年3月議会 会期日程（予定）

※日程は、状況により変更することがあります。

日	曜日	開始時間	区分	内容	場所
1	月	午前9時30分	本会議	会期を決定します。 町長が議案の提案理由を説明します。 予算特別委員会の設置を決めます。	議場
2	火	午前9時30分	本会議	《一般質問》 議員が町政に関する質問を行います。	議場
3	水				
4	木				
5	金	午前9時30分	本会議	議案審議（議案内容について町長に質問します。） 委員会付託（委員会で審査するように決めます。）	議場
6	土	休会			
7	日				
8	月	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 （総務文教常任委員会）	委員会室
9	火	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 （厚生産業常任委員会）	委員会室
10	水	午前9時30分	委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
11	木	午前9時30分	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場
		本会議終了後	委員会	《予算特別委員会》 令和3年度当初予算について詳しく審査します。	議場
12	金	午前9時30分			
13	土	休会			
14	日				
15	月	午前9時30分	委員会	《予算特別委員会》 令和3年度当初予算について詳しく審査します。	議場
16	火				
17	水				
18	木	午後1時30分	委員会	予算特別委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
19	金	午後1時30分	本会議	予算特別委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場

※議場の傍聴席は、役場1階・4階ロビーのモニター放映、及びインターネット録画配信の映像に映る場合がありますので、ご了承ください。

環境基本計画の策定に伴う

「環境意識調査」を実施します

問 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941

町では、町民・事業者・行政が一体となった環境づくりへの取り組みを示す「基山町環境基本計画」の策定を進めています。

この「環境意識調査」は、環境基本計画の策定に際して、町民のみなさまのご意見やアイデアを伺うために実施するものです。調査の目的、趣旨をご理解の上、率直なご意見をお聞かせください。

無作為に抽出させていただきました町民1,000人に対し、郵送でアンケートをお願いします。お手元に届いた場合には、お手数をおかけしますが、**2月26日（金）**までに回答していただきますようご協力をお願いします。

また、アンケートが届かなかった方で、アンケートの回答を希望される方は、下記のQRコード又はURLから回答することができますので、ぜひご協力をお願いします。

※町民の方はどなたでも回答いただけます。

年齢の制限はありません。

▽アンケートはこちら！

<https://forms.gle/4V554A5ADY452Z4y9>



家庭用浄化槽の検査、保守点検及び清掃

家庭用浄化槽維持管理費に対する補助金について

申問 建設課 ☎92-7963

町では、公共下水道の未整備区域に設置している家庭用の合併浄化槽を管理している方に対し、令和2年度に実施した維持管理に要する経費の一部について、補助金を交付します。

▽対象区域 公共下水道の未整備区域（公共下水道の整備区域については建設課で確認できます）

▽対象者

- ①専用住宅、又は併用住宅（延床面積の1/2以上が居住部分）に10人槽以下の合併処理浄化槽（BODの除去率90%以上であり、放流水のBODが20mg/ℓ以下の機能を有するもの）を設置されている方
- ②町税等の滞納がない方
- ③令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に法定（11条）検査、法令で定められた保守点検及び清掃を適正に実施された方
- ④家庭用浄化槽の人槽区分及び使用人数が（表1）に該当している方
- ⑤補助対象経費（法定（11条）検査料、保守点検料及び清掃費）の合計額が使用人数に応じて（表2）の額以上の方

（表1）

人槽区分	使用人数（※1）			
5～6人槽	1人	2人	-	-
7～8人槽	1人	2人	3人	-
10人槽	1人	2人	3人	4人

※1 補助対象となる使用人数で、令和3年3月31日を基準日として、当該の家庭用浄化槽を使用する世帯の構成員数とします。なお、使用する世帯が二世帯以上ある場合は合算した人数とします。

（表2）

使用人数	補助対象経費の合計額
1人	43,740円
2人	58,020円
3人	73,860円
4人	90,180円

▽補助金額：27,000円/年

例：7人槽で令和3年3月31日現在の使用人数が3人の場合、補助対象経費の合計額が73,860円以上の場合に27,000円を補助

▽申請に必要な書類

- ①申請書類（交付申請書、承諾書、誓約書）

※申請書類は建設課で配布するほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

- ②令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施した下記について

・保守点検業者が発行した保守点検記録の写し
・清掃業者が発行した清掃記録の写し
・上記の費用がわかる領収書等の写し

承諾書の提出により、省略できます。

・法定検査（11条）検査結果の写し
・上記の費用がわかる領収書等の写し

紛失等で提出できない場合は、建設課までご相談ください。

※法定（11条）検査に関する問合せ先（一財）佐賀県環境科学検査協会 ☎0952-22-1733

▽申請期間 令和3年4月1日（木）～令和3年6月30日（水）

▽注意事項 この補助金は、公共下水道が整備されたときは対象外となります。

▽お願い 単独浄化槽又は汲取り槽を使用されている方は補助の対象となりません。

家庭用浄化槽整備事業補助金制度を利用した合併浄化槽への転換のご検討をお願いします。

ご存知ですか？
健康保険
自宅や施設で受けられる
リハビリ
マッサージ
の事

No.1

訪問マッサージとは
国家資格を持った施術家
ご自宅や施設まで
健康保険が使えます。

1 KEIROWは訪問マッサージや訪問鍼灸を行っています！

2 医師の同意書があれば健康保険適用！

3 国家資格を持つ施術家が担当だから安心！

お問い合わせ・無料体験は

KEIROW 筑紫野ステーション

0120-408-401

TEL: 092-408-4260 FAX: 092-408-4261

〒818-0603
福岡県筑紫野市桜台2丁目21-8エトウビル1号

希望調査票の提出期限は2月26日(金)です 令和3年度 総合健診事前調査のお知らせ

申問 基山町保健センター ☎92-2045

令和3年度の総合健診(特定健診及び各種がん検診・検査)の事前調査を以下のとおり実施します。

対象者の方には、案内を郵送しますので、同封の希望調査票にご希望の受診項目と日時をご記入の上、2月26日(金)までにご返信ください(保健センターへ直接持参可)。希望調査票が保健センターに届いた順に日時の決定を行います。

なお、保健センターでの集団健診(5・6月分)をお申込みの方には、4月中旬に予約確認通知書・問診票等を郵送します。登録医療機関での個別健診をお申込みの方には、5月末に受診券を郵送します。

■ 健(検)診の詳細

※対象年齢は令和4年3月31日時点

健(検)診項目	対象者	内容	金額
特定健診	国保の40歳以上	身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、医師の診察、血液検査、心電図 ※眼底検査は医師の判断により実施(全員ではありません)	無料
	保健センターで特定健診を受診される方のうち、希望者は「ピロリ菌検査(血液検査)」を受けることができます。 <u>500円増額</u> になります。ただし、過去に保健センターで受診された方は対象外です。		
	後期高齢者 医療保険加入の方	身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、医師の診察、血液検査 ※心電図・眼底・貧血検査は医師の判断により実施(全員ではありません)	無料
健康診断	国保以外の 40歳以上	※被扶養者には、医療保険者から受診券が送付されます。受診券によっては保健センターで受診できます。金額はその受診券に記載されています。	受診券なし 6,160円 受診券あり 受診券に記載
	国保の16～39歳 国保以外の16～39歳	特定健診内容に同じ (心電図・眼底・貧血検査は医師の判断により実施)	2,000円 6,160円
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査(バリウム)	900円
肺がん検診 (65歳以上は 結核検診と 同時実施)	40歳以上	胸部X線検査	200円
		胸部X線検査、 ^{かくたん} 喀痰細胞検査(3日分) ※いつも ^{たん} 痰の出る方や長年喫煙している方が対象です。	700円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血2日法	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査によるPSA測定	500円
肝炎ウイルス 検査	40歳以上でこれまでに 検査をしたことがない方	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	無料

※健(検)診当日に75歳以上の方は、すべての項目が無料になります。

※国民健康保険加入の16～19歳の方には、事前調査の案内は郵送していませんが、お申込みいただければ、健康診断の受診が可能です。ご希望の方は、保健センターまでお申込みください。

■ 日程

	期日	託児
1	5月13日(木)	
2	5月14日(金)	
3	5月16日(日)	
4	5月17日(月)	★
5	5月18日(火)	
6	5月19日(水)	
7	5月20日(木)	
8	6月3日(木)	
9	6月4日(金)	★
10	6月5日(土)	
11	6月7日(月)	
12	6月8日(火)	
13	6月9日(水)	
14	6月10日(木)	
15	10月22日(金)	
16	10月23日(土)	
17	10月25日(月)	
18	11月11日(木)	

■ 受付時間

予約時間	受付時間
午前8時	午前8時～8時30分
午前9時	午前9時～9時30分
午前10時	午前10時～10時30分
午前11時	午前11時～11時30分

★の日は託児を実施しています

町では、子育て中の方も健診を受けやすいように、託児の日を設けています。託児を利用できる予約時間は、午前9時、午前10時、午前11時です。託児を希望される方は、日時をご確認の上、調査票に必要事項を記入してください。

■ 婦人がん検診について

(乳がん・子宮がん検診)

令和3年度の婦人がん検診事前調査は、6月に対象の方へ郵送します。検診は、9月と10月に基山町保健センターで行います。

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

健診時には3密を避ける体制を整え、皆様が安心・安全に受診が出来るよう努めていきますので、ご協力をお願いします。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により健診を延期又は中止する場合がありますので、ご了承ください。